

のぞみ園

令和2年度事業計画

1. 運営方針

- ①利用者の人権と尊厳を守り、一人ひとりの個性、特性に応じた支援を行い、
利用者が地域で働き、暮らすことができることを目指す
- ②利用者及び保護者のニーズの把握に努め、効果的な支援に努めるものとする
- ③利用者の保護者、関係機関、地域との連携を十全に図り、利用者の自立を目指した
運営に努めるものとする

2. 職員等配置計画

職員 12名 非常勤職員 11名 嘱託医 2名 合計 26名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)			取組時期
1	個人の尊厳に配慮した支援	内容 ①法人虐待防止チェックリスト及び第三者評価受審結果を基に振り返り、支援の質の向上を目指す ②身体拘束ガイドライン作成し、身体拘束ゼロに向けた取り組みの推進	通年
法人重点推進事項 (4) 地域公益活動の推進			
2	利用者と地域住民との交流の機会を積極的に設け、障害者理解を啓発	内容 ①保護者会、地域の方々に作業状況を公開 ②近隣の社会福祉法人、学校、地域団体との交流	通年
法人重点推進事項 (5) 既存事業の機能強化			
3	積極的な利用者の受け入れと新規就労を見据えた就労促進の取り組み	内容 ①離職者の循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら受け入れを推進 ②就労支援センター等の関係機関との情報交換を行い、就労促進を図る	通年
4	社会的自立を目標にした作業の取り組み	内容 ①工賃向上 ②生産活動の場を拡大 ③作業環境整備 ※大田幸陽会会館機能見直しにより柔軟かつ迅速に対応していく	通年

4. 利用者受入計画

在籍者	54名	新規利用者	1名	定員	50名
年間開所日数	242日	利用率目標	92% (昨年度比 同率)		
目標平均工賃	45,000円	前年度上期平均工賃月額	36,991円		

5, 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入所式	10月	しょうがい者の日のつどい いつつのわふれあい祭り(地域祭り)
5月		11月	宿泊訓練
6月	利用者健康診断	12月	特別活動(利用者自治会企画)
7月	法人全体研修	1月	成人祝賀会 クラブ外出
8月		2月	特別活動(利用者自治会企画) 苦情解決第三者委員懇談会 クラブ外出
9月	宿泊型緊急時集団避難生活訓練	3月	

6, 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 *「身体拘束ガイドライン」を作成し、事業所虐待防止・人権委員会の取り組みを推進する
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

7, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	OJT、業務モニタリング、事例検討、虐待防止研修、事例検討推進者養成研修(深谷塾)
2	外部研修	サービス管理責任者研修、相談支援従事者研修、強度行動障害アドバンス研修、虐待防止研修
3	自己研鑽支援	資格取得研修、事業所間交流研修

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域祭り	第10回いつつのわふれあい祭り 実行委員会へ参画し協働していく オープニング演奏をのぞみ園太鼓クラブが演奏

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	大森第四小学校、大森第一中学校サマーボランティア おおたスマイルプロジェクト体験型学習支援事業『れいんぼう大森』の活動環境をサポートするとともに、フードバンクからお米を受け入れ食を通したプログラムに寄与する 大田区社会福祉法人協議会糎谷羽田地区情報交換会への参加及び企画協力 大田区社会福祉法人協議会大森東エリア懇談会への参加及び企画協力
2	福祉人材受入	介護等体験実習、人事院初任者研修、社会福祉士養成実習、保育実習
3	広報活動等	ホームページの更新、園だより年4回発行、事業所パンフレット刷新、自主製品パンフレット刷新

10, 法令遵守に関する取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 新入職職員への内部研修実施
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の取り組みの継続 社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドラインの自主点検 職員相談窓口の活用 福祉サービス第三者評価受審・有効活用 ICTを活用し、間接業務改善を検討・実施

11, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備 (つばさホーム前の浦と合同)
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 宿泊型緊急時集団避難生活訓練
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 不審者対応(つばさホーム前の浦と合同)
4	防犯対策	大田幸陽会会館機能見直しに伴い、防犯対策の見直しを行う

12, その他

平成 29 年度 福祉サービス第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

タイトル1	育成過程の明確化を図っていく
内容	経験豊富な職員を指導担当として、新入職員に対する指導・育成を行っている。一対一でのこうしたかかわりは、必要事項の伝達、疑問の解消のみならず、悩みや不安の軽減という役割も果たしうる。今後は、こうしたやりとりの過程を記録として明確に残し、さらなる育成につなげていくことを課題としている。 →法人統一 OJT 実施(継続)
タイトル2	今後も継続的に業務の見直しを図っていく
内容	平成 26 年度に制定された「法人サービス提供ガイドライン」によりサービスの指針や根拠が明示されたことで、職員一人ひとりの業務に対する理解の統一が図られた。また、前回の調査以降、法人の統一書式を作成したり、電子化、ネットワーク化を図るなど、情報共有と業務の標準化を進めている。今後も、無理のない範囲で省力化や効率化、より良い仕事の割り振りなどを進め、適切な休憩時間の確保や職員の健康の維持を図っていくことを課題としている。 →ICT を活用し、間接業務改善を検討・実施していく(継続)
タイトル3	利用者の「出来ること」に着目した記録の一層の活用を図っていく
内容	事故に至らない事例(ヒヤリハット)については、収集・原因と結果の分析、全体への周知などを図り、より良い支援のあり方や、より安全な施設環境の維持を目指して取り組んでいる。今後は、現在も行っている、利用者の「できること」に着目した記録(ニヤリホット)についても、ヒヤリハットと同様に明確化を図り、全体での共有と意識化を一層図っていくことを課題としている。 →利用者の「できること」に着目したアセスメント、個別支援計画作成に着手する。また、事例検討会を実施しチームアプローチを形成する(継続)

※令和 2 年度第三者評価サービス受審予定

別紙添付 令和 2 年度年間計画